

名古屋市告示第551号

指定納付受託者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231条の 2の 3第 1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定しました。

令和 7年11月11日

名古屋市長 広 沢 一 郎

- 1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地
社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団
名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山 1番地の 2
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
名古屋市総合リハビリテーションセンター条例第 5条に規定する使用料
- 3 指定納付受託者として指定した日
令和 7年10月15日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課